

### 新しい民生委員がままりました

新しい民生委員がままりました。民生委員は、厚生大臣の委嘱を受けて、私たちがいろいろのことで困ったことが起きたとき相談に応じます。

委員の氏名、住所、担当区域は次のとおりです。気軽に相談ください。

- 永橋十作(栄町) 〓 栄町・新栄町
- 石原一二(新町) 〓 新町
- 平沢熊太(山田町) 〓 山田町
- 藤井勇(大町) 〓 大町・表町
- 大崎正利(大野町) 〓 大野町
- 布施辰次(谷内一) 〓 谷内一〓二
- 鈴木慶一(仲子町) 〓 仲子町
- 湯谷虎三(滝之下町) 〓 滝之下町
- 源佐ミイ(上の原町) 〓 上の原町
- 西川儀市郎(旭町) 〓 旭町
- 磯部作一(東町) 〓 東町
- 鎌田広吉(本町) 〓 本町
- 酒井嘉一(金町) 〓 金町(一区・二区・四区)
- 五十嵐藤吉(金町) 〓 金町(三区・五区)
- 大橋六郎(金沢) 〓 金沢一〓四班
- 蔵本清一(金沢) 〓 金沢五〓九班
- 小林光(原) 〓 北町
- 佐藤久左門(巻淵) 〓 原・巻淵
- 箕輪芳雄(小貫) 〓 小貫・土ヶ谷
- 蕪沢ナミ(天下島) 〓 天下島
- 酒井作衛(平) 〓 平
- 酒井セツ(東が丘) 〓 東が丘・大倉
- 浅野ミチ(吉水) 〓 吉水・上檜出

### 償却資産の申告は1月末日までに

償却資産の申告時期がきました。税務課では各事業所へ申告用紙を配布してありますが、申告期限は今月の31日です。申告は、法人、個人を問わず構築物、機械および装置、車両(自動車税および軽自動車税の対象になっているものは除く)器具、備品はどすべての償却資産です。新規購入、除却などの異動のない場合も提出してください。申告用紙を送られない方も次の方は期限内に申告してください。

※ 減価償却した後の価格が100万円となる償却資産を所有する個人及び法人なお記入方法などわからないことは税務課資産税係まで照会ください。

- 橋倉 平井与三郎(二ツ郷屋) 〓 下檜出
- 山口・二ツ郷屋・明戸・山屋
- 長谷川辰雄(二日町) 〓 二日町・熊袋
- 鈴木利武(人面) 〓 人面・文納・下塩
- 上村博(楡原) 〓 楡原・鶴ヶ島・水沢・岩野
- 橋利雄(滝の口) 〓 滝の口・天平
- 沖布・大野原
- 佐藤邦一(塩新町) 〓 塩新町・平
- 中野侯・梅野侯・塩中・九川
- 斎藤哲二(本所) 〓 本所・入塩川
- 佐藤セツ(山葵谷) 〓 島田・山葵谷・律谷
- 川上一六(小向) 〓 枋堀一〓四班
- 小向
- 酒井麻(枋堀) 〓 枋堀五〓十五班
- 目黒四郎右工門(大川戸) 〓 大川戸・菅畑
- 蕪沢二六郎(泉) 〓 泉・宮沢
- 椎谷金兵衛(赤谷) 〓 赤谷
- 佐藤初雄(寒沢) 〓 下来伝・上来伝・松尾・寒沢
- 大崎友治(吹谷) 〓 吹谷
- 井田ヒラ(栗山沢) 〓 栗山沢
- 多田英悦(北荷頃) 〓 北荷頃(二〓九班・十二〓十七班)
- 多田保(北荷頃) 〓 北荷頃(十〓十一班、十八〓二十四班) 本津川
- 高島海一(一之貝) 〓 一之貝
- 斎藤久衛(比礼) 〓 比礼・軽井沢
- 稲葉正雄(西野侯) 〓 田之口・西野侯・木山沢
- 千野陽子(中) 〓 中・森上
- 林熊永(西中野侯) 〓 西中野侯
- 源左健一郎(新山) 〓 新山・繁窪
- 樺沢権吉(半蔵金) 〓 半蔵金・田代



発生件数 9件(略) 死亡 1人 傷者 8人

原因別 1. 右折不渡 2. 安全不確保 3. 車道侵入 4. 歩道の横断 5. 歩道の横断 6. 歩道の横断

交通安全発生状況 昭和49年11月現在

### あなたは飲酒運転していませんか

さる11月11日から全県的に飲酒運転追放百日運動を実施中です。市内でもこの期間中すでに何人かの人が飲酒運転をして検挙されています。酒を飲んだら絶対にハンドルを握らない習慣を身につけましょう。



(11月末日現在)

世帯数	7,705
男	16,228
女	17,214
計	33,442

### 今月の市税

▷市・県民税  
▷国民健康保険税

納期 1月31日

### 行政相談日

▽とき 一月二十四日  
午前十時から  
午後三時まで

▽ところ 市役所市民相談室

なんでも気軽に相談ください

# とちお

編集と発行 新潟県栃尾市役所  
電話(02585) 2-2151

とちお第二七巻昭和五十年一月十日発行  
毎月十日一面除券(定価一冊八円)  
昭和三十三年一月二十日第三種郵便物認可

## この水が限りない前進を

多目的刈谷田川ダムは、さる十二月九日通水式を行った。流過能力(毎秒四千五百)の完成で今年の新築を終了いたしました。ダム全体のコンクリート打設は今年春雪消え後にありますが、昭和五十四年ダムが完成し、まず、毎秒百七十の流量調節を行うことにより水害予防が可能となり、毎日三万六千九百の都市用水は、毎日の飲用水はもとより、工業用水として、今後他産業誘致の大きな要となるでしょう。たび重要な本書で、市民に水の恐怖を強い刈谷田川の水も、ダムの完成により市勢の限りない前進を約束してくれそうです。

# 50, 1

No.217

おもな内容

新春座談会	2, 3, 4, 5	とちおと人物(物語)	10
12月市議会から	8	国土利用計画法施行	10
5年老令年金の支給は3月から	9	公民館のページ	11
49年度(上半期)財政事情公表	6, 7	お知らせ	12





(3)

# 市民のた 急がれる生

ダムが出来た、工業用水も確保した、道路事情も解消した……しかし、そこに住む人間は減った。これでは困るので。

私は、昨年の年頭の挨拶で国鉄誘致に積極的に取り組む考えを述べました。幸い、下田村、守門村の賛成も得て国鉄誘致準備会もできました。更にこれを期成同盟会に発展させ国鉄誘致を実現させたいと考えています。これが実現することによって沿線関係住民は十六万人位になります。人事の交流を始めとしてメリットは大変大きく、吾国のハンデ克服に大きく役立つと思います。

山田 農協といたしましては、常に農家の裏方という認識に立って、資金援助、技術援助などを積極的に進めます。幸い、市当局からも理解ある協力を得ておりますので、私共の業務も順調に進んでいます。

本市の場合、自然条件の制約もあって耕地面積がきわめて少ない。このため、農業だけで生きていくことは大変むづかしいわけです。特に山間地は農業基盤に著しい立ち遅れがあり、小区画整理を今後進めて省力対策を行い、余剰労力を他産業就労にむけ現金収入の道を開きたい。

最近農業機械が高くなっています。今後大型化に伴って単独購入

入らざるがごとくと思われる。せつ々しく出稼ぎで得た収入がみんな機械購入資金に回って生活費に回すことができない。こんなことでは困るわけです。希望者がどの程度あるかわかりませんが、グループを作つて共同使用するための農業機械銀行というようなものを検討中です。

那須(哲) 最初に現在の繊維業界は確かに深刻で、不況の根が深いことは事実です。しかし、私共は、過去何回となく経験した危機を市当局の理解ある援助と業界の協調の中で解決し、より大きく飛躍させてきた自信があり、産地は不滅であるということを申しあげたい。

もともと栃尾織物は他産地との競合が少なく、また、必要視されています。業界としては、今重大な決意で生産規制を行うなどして当面きり抜ける考えです。昭和四十八年から始めた第二次構造改善につきましても本年度前半で足がかりを作り、後半でメドをつけて産地をおおっている暗い影を一気にふき飛ばしたいと願っています。

特に痛感しておりますのは人材の養成です。私共の産業は人まねが通じないのです。常にファッションの先取りをして、産地地得の



山田さん

ものを作りあげることが必要です。優れた技能開発力、健全な経営方針、これらがマツチしてはじめて栃尾産地は生き抜けますし、より大きく飛躍することにつながるかと信じています。

那須(正) 教育といいますが、とかく学校教育に目を奪われがちですが、大きく分けて学校教育、社会教育、家庭教育に分けられます。学校教育は軌道に乗った教育、社会教育、家庭教育は軌道のない所を走る教育と考えています。したがって教育委員会としましては、学校教育を除いて踏み込める範囲もおのづか限度があります。

教育の機会均等という根本理念に立てば、あらゆる地域の人達に同じ教育環境を与えることが理想です。しかしながら市の地形的条件を見ればわかるとおり、口では云えても実際には至難なことです。

学校の適正規模は十二歳級から十八歳級といわれています。小学校を例にとつてみますと、適正規模でない学校が全国平均で三十九

ダム転流工事通水式(49・12・9)



# めのも市政を 活関連資本の整備

渡辺 昨年十一月十日の市長選挙では、市民のみならず多数のご支援で再選いただきました。さる四十五年市長就任以来、市民のみならずとお約束した仕事を全うするため全力を傾けてきましたが、ご



田辺さん

司会 本日よりいただきましたみなさん方は、市内各界で責任ある立場にあられるわけですが、年頭にあたりて抱負を簡単にお話しただきたいと思ひます。

## 新春座談会

新年おめでとうございます。激動という名にふさわしい昭和四十九年も、人間の知恵と協調できり抜けて、新しい年を迎えました。石油バニクをきっかけに襲った世界的な経済不況は、まだ、全快とはいえない情勢です。

市の基幹産業である織物も、総需要抑制策による金融引き締めなどの影響で、かつて経験のない不況を余儀なくされています。このように、私達をとりまく社会情勢は必ずしも明るい材料ばかりではありません。しかしながら、栃尾・長岡快速道路、刈谷田川ダム建設などをはじめとする市民生活基盤の整備は順調に進んでいますし、すべての市民の生活向上と繁栄をめざす栃尾市総合計画に基づいた施策も順次進められています。

市は、市民生活の安全と安定を図るため、市民福祉を最優先に考え、常に市民本位の行政を進めています。

新年にあたり、市内各界の代表のかたがたから今後の抱負をのべていただきました。

- | 出席者      |        |  |
|----------|--------|--|
| (順不同敬称略) |        |  |
| 渡辺 芳夫    | 市長     |  |
| 平林 一郎    | 議長     |  |
| 那須 正丘    | 教育委員長  |  |
| 山田 忠次    | 農協組合長  |  |
| 那須 哲哉    | 織物組合専務 |  |
| (司会)     |        |  |
| 田辺 喜作    | 市助役    |  |

承知のように一昨年来の経済変動、とりわけ昨年一年間の社会情勢はかつて経験のないきびしいもので、それらは行政の上にも多分に影響いたしました。幸い市民のみならずのご協力ではば計画どおり進行しておりますが、行政は一日たりとも止ってはならないのでありまして、今後も今までの以上のご協力をお願いいたします。

私は、栃尾の場合なによりも必要なことは道路網の整備だと考えています。社会資本の整備、豪雪地のハンデの解消、その他すべての市民生活の改善の第一歩は道路網の整備以外にありません。幸い、栃尾・長岡快速道路が国道三百五十一号線に組み入れられ

ので、これからの話しあいの中で順次考えをお話したいと思ひついでいます。

平林 議会といたしましては、行政機関としての当局と違って活動範囲はおのづか限界があります。しかし、市政が市民のために行われることを願うことは当局と一体でありまして、そのために努力いたします。

世界的な経済情勢を反映して織物不況対策など難問題が山積してあります。これらの解決のためには従来にも増して当局と緊密な連携のもとに業界と一体になって当らなければなりません。

これは以前から私の主張ですが、道路行政は常に産業政策と一連でなければならぬということ。単一産業しかもたないということとは、それだけ市の経済基盤が浅いということ、このままの状態では人口減は今後も当然続くことになるでしょう。今回の繊維不況に伴う市民の不安は大変なものです。これも前々から私の主張である単一産業しかもたない浅い経済基盤を解消するためには、ぜひ他産業の誘致が必要だということ。ここではつきりしたわけで、豊富な工業用水の確保もメドがついたわけで、それから積極的に取り組むことが必要です。





着々工事が進む快速道路



那須(正)さん

恩恵を受けるかということですが、観光開発も必要ですが、この自然を十二分に生かさなければならぬ。特に観光開発という大規模なレジャーセンターの建設を中心としてその周辺に観光ゾーンを設定するというのが、従来からの観念のようですが、そういう考え方は捨て、自然を対象に自然を利用した潤いのあるものにした

那須(正) おっしゃるとおりで、この豊かな自然を利用しないことがむしろおかしい。司会 週休二日制の完全実施が近いと思われませんが……。平林 すでに一部実施済みですが、週休二日制は、大型レジャーの習慣がついていて浪費につながる危険性がある。一時消費は美徳などとさわがれたが、この異常な経済不安の中にあつて、あらためて耐乏教育ということも必要だ。

### 週休二日制……

#### 余暇の善利用を

那須(哲) 週休二日制については、業界では五十一年完全実施という方針がありますが、これに伴



那須(哲)さん

って余暇をどのように過ごしたらということが問題です。教育委員長さんがおられますが、市民会館を利用して魅力ある文化的行事を

那須(正) そういうことも必要なことですね。私は、週休二日制はちやうど自動車と道路行政と同じようなものだと感じています。道路整備が進まないうちに自動車が大巾に増加し、しかも大型化した。当然その間にはいろいろな問題が発生した。

週休二日制もこれと同じで、社会が対応できる状態になっていないうちに制度だけがどんどん進んでしまった。正直いって毎週二日間の休みをどうやって過ごそうかとまよっているのが実状でしょう。しかしアイデア次第で有効な活用ができると思っています。さきほどの市長さんの話にもありましたが、この恵まれた自然環境を利用して行くべきです。なにも体育館だけがスポーツ施設ではありません。



渡辺さん

私はいくつ買物をしますが、先日ある店で買物をした際他の店と千円未満の品物で百円も価格差があった。市民がこのような経験を積み重ねれば当然価格そのものに疑問を抱くことになる。

建設的なご意見はほとんど聞かしていただいて、自治は自分たちで作り育てるのだという市民意識でご協力をお願いいたします。司会 ありがとうございます。

## おとしよりに 集会施設を

できました。最近核家族などという耳新しい言葉もありますし、親子断絶などという悲しい言葉もあります。学校教育、社会教育といいますが、基本はあくまでも家庭教育です。

すが、「ただの行政」があたかも福祉のすべてであるかのごとき感じが悪いわけでもない。しかし、それらを進めるためのばく大の経費が必要をわけて「つけ」は住民に帰ってくることも考えなければならぬ。人口の老化が進んでおりますので、老人のかたが楽しく集っていただける施設についても、どういう型にするかは検討中ですが、できるだけ早い機会に実現したいと考えています。

### 畜産振興……

#### 流通機構改善がカギ



平林さん

考え方を植えてしまった。今世界的に食糧危機などと云われていますが、当然予想しなければならぬことだったと思います。平林 確かに栃尾でもそういうことは云えます。大体栃尾の農村部は繊維に頼りすぎたきらいがある。幸い農協さんが圃場整備に対し、融資することを英断をもって踏み切った。市内随所で積極的に取り組む姿が見られますが、農家のみなさんが農業に生きなければならぬという考えが残っていた。農業を忘れていたわけではなかった

司会 ひととおり抱負をのべていただきました。昨年は、まさに激動という名にふさわしい一年でありましたが、刻一刻と移り変わる社会において、みなさま方の発言で共通して言えることはどうやら市民の為の仕事ができるかということにご苦心があらわりのようです。そこで市民福祉ということについて伺います。

最近私は「ただの行政」ということが正確に市民福祉につながっているのかどうか多少疑問をもっています。もちろん困っている人に暖かい目を向けることは必要で

司会 農政の変化はここ数年めまぐるしいものがあります。さきほど農協組合長さんから農協の考え方というなお話を伺った。だまされたが、この問題についてもう少しつづ込んだお話をいただきます。山田 農政の変化といいますが、変化という言葉で片付けられないことだと思います。大体今までの農政は、国の段階で農業を軽んじた面がある。農民にスキ、クワを捨てて弁当箱をもって工場に行つた方が有利という

喜ぶとともに、今まで以上に農業振興に力を入れなければならぬ。山田 最近全国的に肥料の不足、高騰が問題になっていきます。また、化学肥料に頼りすぎてきたため地力の低下も激しい。この解消のためには有機質肥料(堆肥)を作つて入れ、地力の回復に努めなければならぬ。畜産と合せて堆肥を作る必要がある。山間地農業としては、基幹作物である稲作とともに養蚕、タバコ栽培などを組

## 自然と調和のとれた開発を

### 開発に名を借りた自然破かきを許すな

司会 地域開発については、とくに自然との調和のとれた開発が必要で、環境破かきにつながるようなことであってはならないと思ひますが、栃尾の今後の開発についてはいかがでしょうか。平林 この恵まれた栃尾を開発と云う名のもとに破かきするようなことがあつては困ります。さきほど農協組合長さんから畜産振興の話がありましたが、恵れ

た自然環境を利用して、酪農と合せた大倉一帯の開発も考えなければならぬでしょう。栃尾は、土地所有が細分化されていますので、乱開発の防止という面で効果があることも事実です。大開発に大きなブレーキとなっている。渡辺 開発という言葉はいろいろ意味をもっているわけですが、要はそれによって市民がどれだけの



この人たちに楽しい集会施設を……

### 商業振興……

#### 魅力ある商店街づくりを

平林 先日行われた消費者懇談会に出席した際、快速道路が完成すると長岡に市民の消費が向くのではないかという意見がありました。しかし、市民はみんな働いているのです。買物の時間帯も当然勤務時間外になる。よそに行くのではないかと心配する前に、魅力ある商店街づくりと正当な価格の安定

昔の経験ですが、長野県のある町では近郊都市に駐在員を置いて常に消費傾向、価格などを調べ、それとの均衡をはかつて市民の消費を市内にとどめようと努力していた。参考にすべきだと思います。司会 いろいろ長時間貴重なご意見ありがとうございました。最後に市長さんから市民にご希望がございましたらひとことお願いいたします。

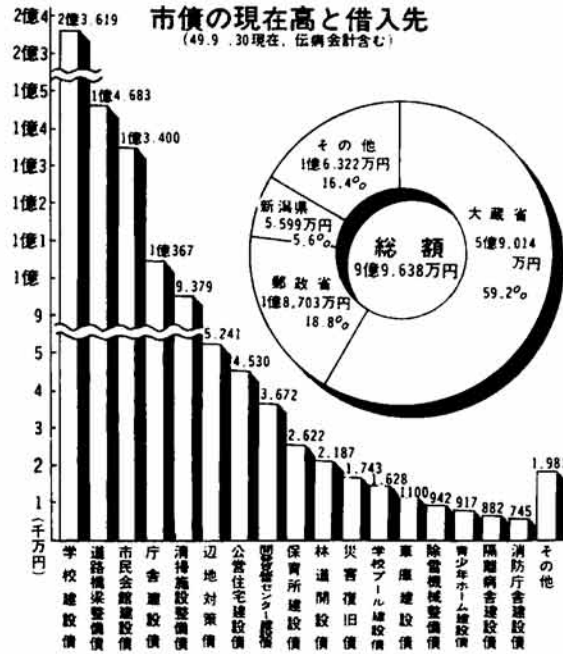
渡辺 このきびしい経済情勢の中にあつて、市がやらなければならぬ仕事は山積しています。当然財政との関係もありますので、一度にというわけにはゆきませぬ。公共下水道についても環境整備の面からぜひ必要なことで、出来るだけ早い機会に着手したいと考えています。いろいろな事業を実施いたしますと、工事中は関係者に一時的に不便をかけることもありますが、より良くするための過程としてやむを得ぬ場合があると思います。ご理解いただきたいと思ひます。

### 昭和49年度の おもな建設事業

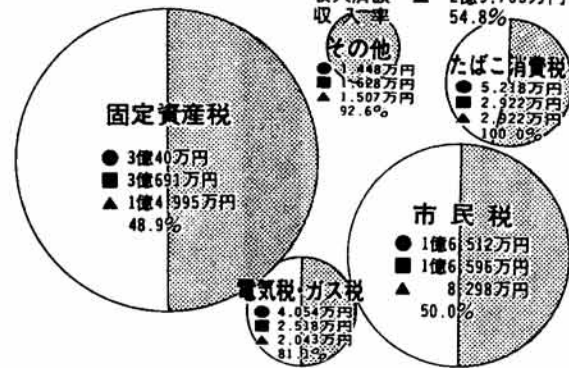
事業名	事業費	帳取付事業	2,984万円
▶道路新設改良事業		▶公共県単事業負担金	2,500万円
	2億111万円		
▶上の原建替住宅建設事業		▶県単土地改良事業	1,888万円
	1億5,987万円		
▶栄橋建設事業	8,803万円	▶河川整備事業	1,790万円
▶林道開設事業	6,603万円	▶汚泥焼却炉設置事業	
▶栃尾東小学校建設事業		▶単市土地改良事業補助金	1,700万円
	5,339万円		
▶東谷地区克雪管理センター建設事業		▶橋梁新設改良事業	1,300万円
	3,852万円		
▶地方道改修事業	3,577万円	▶学校プール建設事業	5,339万円
▶市民会館音響、舞台照明、緞			



▲栄橋建設事業 3月末に完成予定の栄橋は、市街地の交通緩和が期待され、また栃尾東小の通学道路として利用されます。



#### 市税の収入状況



### 企業会計

#### ガス事業損益計算書 (万円)

支出		収入	
ガス事業費用	4,023	ガス事業収益	5,033
9月末利益	1,010		

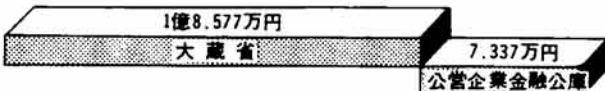
#### ガス事業借入金 6,438万円



#### 水道事業損益計算書 (万円)

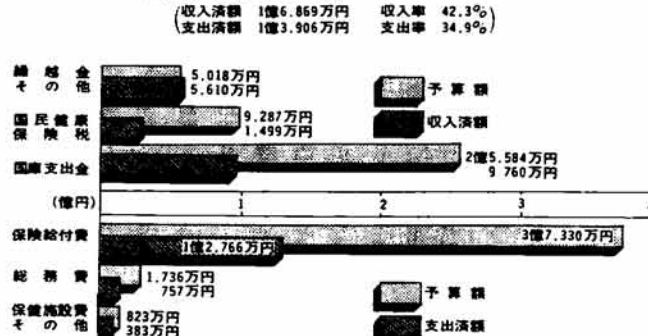
支出		収入	
水道事業収益	3,687	水道事業収益	4,861
9月末利益	1,174		

#### 水道事業借入金 2億5,914万円



### 国保会計

#### 予算額 3億9,889万円



### 伝病会計



# 財政状況のあらまし

昭和49年4月1日～9月30日

市の財政がどのように運営されているかを、みなさんから知っていただくために、市では毎年二回財政状況を公表しています。今回は、昭和四十九年度上半期分(四月一日～九月三十日)までの予算とその収入支出の状況などをお知らせします。

#### 予算の状況

昭和四十九年度一般会計予算は、物価騰貴の中の不況という不安定な経済情勢のもとで、物価安定を期するための総需要抑制策など国の施策方針をふまえて、豊かで明るい活力あふれた市民生活の実

栃尾市告示第二十号  
地方自治法第二四三条の第三項の規定に基づいて市の財政状況の公表に関する条例により、昭和四十九年四月一日から九月三十日までの上半期分の財政状況を公表します。  
昭和四十九年十二月一日  
栃尾市長 渡辺芳夫

現を願ひ、住民の要望に対応しながら消費的経費を極力節減する一方、立ち遅れている生活関連社会資本の整備、社会福祉の向上、教育施設の整備等を柱に諸施策の推進につとめています。

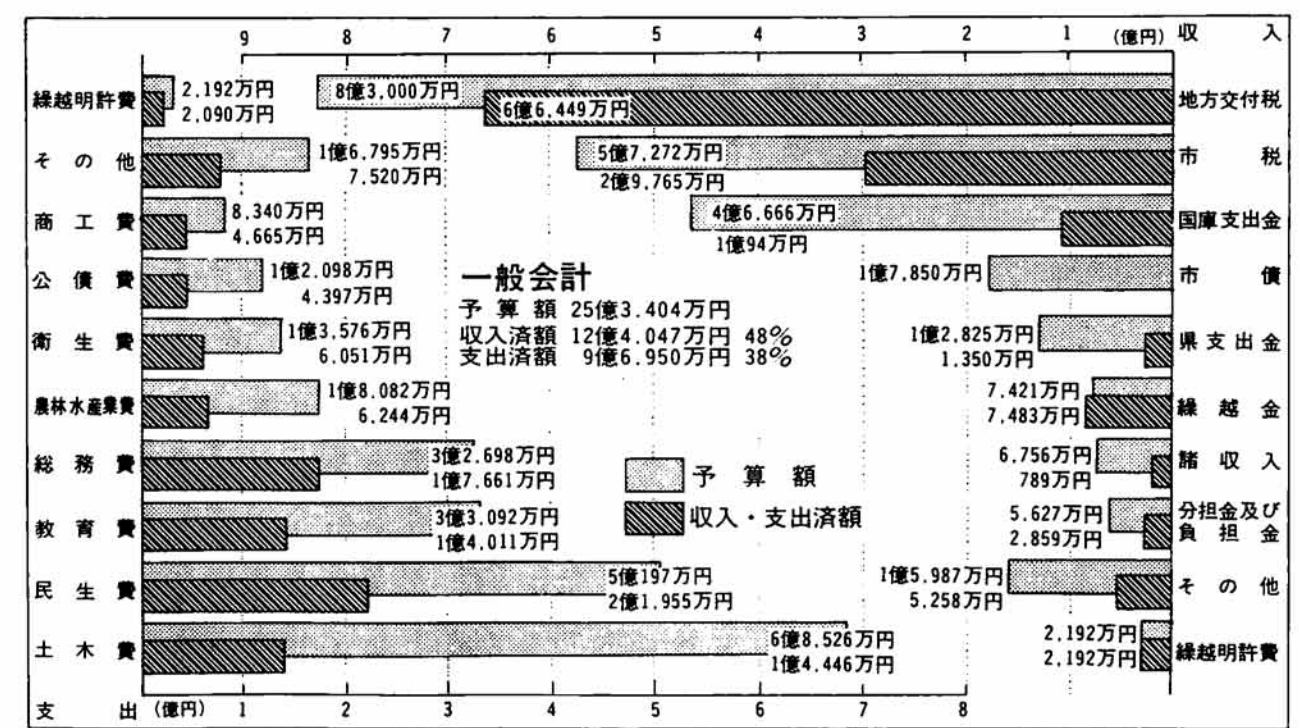
これらの施策を推進するため一般会計当初予算は前年度を四億八千九百万円(二五・三割)上回る二十四億二千七百万円を計上しその後、国庫補助金の確定など三回補正し、九月三十日現在で二十五億三千四百四百万円になりました。

#### 収入支出の状況

九月三十日現在の収支は、収入では予算額に対し四十八割、十二億三千四百四百万円で、そのうち市税は二億九千七百六十五万円(収入率五十二割)が収入され、前年同期にくらべ収入率では一・三割下回りましたが、金額では四千三百九十三万円多くなっています。

一方支出は、九億六千九百五十八万円が支出され、支出率は三十八割です。内訳は下図のとおりですが、建設事業をはじめ諸事業につきましては、計画的な執行を行った結果、おおむね予定どおりの進捗をみております。

上の写真は、現在急ピッチで工事が進められている上の原建替住宅です。





# 昭和四十八年度一般会計決算を認定

## 栃尾市土地開発基金条例など改正

十二月市議会は、十二月十七日招集され、特別報酬審議会の答申にもとづき議員など特別職の報酬等の改定に伴う条例改正三件、人事院勧告に伴う職員の給与条例の改正、栃尾市土地開発基金条例の改正など条例改正九件、一般会計など予算関係六件、昭和四十八年度一般会計の決算（昨年九月号に要旨登載）、その他一件の計十七議案を審議可決して、二十五日閉会しました。

### 一般会計予算総額 二十七億六千万円に

原案可決された一般会計補正予算の補正額は二億二千七百五十四万六千円で、予算総額は二十七億六千五百八十八万三千円になりました。

この経費は、市税、地方交付税、国庫支出金などでまかないます。各款ごとの歳出予算の補正額はつぎのとおりです。

議会費	五百十萬九千九百
総務費	九千三百三十萬四千
民生費	五千七百八十八萬九千
衛生費	千二百三十四萬三千
労働費	百七十四萬七千

農林水産業費	千五百七十六萬九千
商工費	△四十七萬四千
土木費	△三千二百二十四萬九千
消防費	千五百五十八萬六千
教育費	三千四百六十一萬七千
災害復旧費	八萬五千
公債費	二千五百五十二萬

採択されたもの  
▽成人施設設置に関する請願  
まごころ学園保護者会会長（継続審査分）  
▽入東小学校ステーション設置に関する請願  
上米伝区長  
▽一月二日・三日ならびに祝日（一月一日を除く）の郵便配達廃止に関する請願  
全通長岡支部栃尾市内四分會代表

### 請願と陳情

▽林道入塩川線舗装工事地元負担金助成に関する請願  
入塩川区長  
▽栃尾地内向村・高德寺の浄化下水道施設及び本管理設工事施工に関する請願  
栃尾区長

▽庭球場コート建設に関する陳情  
栃尾市庭球場クラブ会長（継続審査分）  
▽下塩小学校校舎並びに体育館の増築に関する陳情  
下塩小学校後援会長  
▽学校給食従事者の身分保障に関する請願  
栃尾市学校給食会会長  
▽田代区内道路（下倉線）の幅員拡張に関する請願  
田代区長

### 条例改正

今回の議会で議決した条例改正はつぎのとおりです。改正条例は市庁舎前掲示板に掲出してありますのでごらんください。  
▽栃尾市ほう賞条例の一部を改正する条例  
▽栃尾市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例  
▽栃尾市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例  
▽栃尾市土地開発基金条例の一部を改正する条例  
▽栃尾市議会議員の報酬及び費用

### 特別職の給与と報酬 十二月から実施

市は、特別職の給与および報酬を改定するため、栃尾市特別職等報酬審議会の答申にもとづいて、関係条例の改正案を十二月議会に提案し、実施時期について議会で一部修正し可決されました。

職名	新	旧
市長	350,000円	280,000円
助役	260,000	210,000
収入役	230,000	185,000
教育長	230,000	185,000
議長	125,000	100,000
副議長	100,000	80,000
議員	87,000	70,000

### 五年老令年金の支給は三月から 裁定請求手続きのお知らせ

明治三十九年四月二日から明治四十四年四月一日までに生れた人で、五年間保険料を納めることにより満六十五才になると老令年金を受けられる国民年金五年年金の裁定請求がはじまります。老後の生活を支える年金として昭和四十五年一月に開始された制度ですが、裁定請求のための条件は次のとおりです。

- 1 保険料を五年間完納していますか。
- 2 老令年金の裁定請求は満六十五歳になつたら
- 3 裁定請求方法はつぎのとおり

国民年金加入された人は、昭和五十年五月分まで保険料を納付していただき、六月に裁定請求、七月老令年金証書交付、九月老令年金支給ということになりました。この再開五年年金も、五年年金同様満六十五歳にならなければ裁定請求をすることができません。

### 国民年金手帳の検印 市の台帳は整理済

さきに区長さんを通じて国民年金手帳をお届けしましたが、その中で昭和四十九年度の四月分から九月分までについて検印が押してありませんが、納付された保険料については市の台帳に記録されてあります。保険料を納付したのに、手帳に検印がないと心配された方もおありかと存じますが、市の台帳は整理済です。ご了承ください。



明治三十九年四月二日から明治四十四年四月一日までに生れた人で、五年間保険料を納めることにより満六十五才になると老令年金を受けられる国民年金五年年金の裁定請求がはじまります。老後の生活を支える年金として昭和四十五年一月に開始された制度ですが、裁定請求のための条件は次のとおりです。

- 1 保険料を五年間完納したからといって必ず請求することはできません。満六十五歳にならなければできませんので、明治四十三年二月生まれ以降のかたは満六十五歳に到達しだい裁定請求手続きをしてください。
- 2 裁定請求方法はつぎのとおり

### 国民年金保険料を改定

年金制度の大幅改善にあわせて年金財政の健全な運営を図るため昭和五十年一月から国民年金保険料が、現行の一カ月九百円から千五百円に改定されます。

### 限りある資源を大切に ガスは上手に使いましょ

本市の都市ガスは、天然ガスですが、資源の乏しいわが国では稀な国産資源です。昨年の石油ショック以来エネルギーの利用があらためて見直され、無限と錯覚されていた地下資源が有限であり、大切に使用しなければ将来大変なことになることと認識されてきました。

- 一 ガスの消費を上手に減らしましょう。
- 二 ガス水道課（電話二局二二五）に連絡してください。

とちおと人物 (物主) 56

謙信公育ての親 栃尾城主

本庄新左衛門実乃

天文十七年(一五四八)の晦、長尾景虎(後の謙信)は、住みなれた栃尾の地をたつて春日山城に上りました。年十九才、越後の新盟主としてであります。そして二日後の正月、各地の豪族が参賀のため春日山城に集りましたが、この参賀はそのまま謙信への挨拶でもありました。この劇的ともいえる陰謀舞台上の演出者は一体誰だったのでしょうか。



(栃尾城址)

謙信の戦乱にあけくれた四十九年の一生、向意気の強さとその反村に情的なもろさ、その交錯した性格を全て知り抜き、彼を育て、越後の統一、関東、北陸への進出京都上洛にまで導いた影の立役者は誰だったのでしょうか。謙信という巨大な像の元で、自己の能力を最大に発揮した一人の男に大きな興味が湧きます。その名は「本庄新左衛門実乃」。謙信が中越の地を治めるために栃尾に下向した時の栃尾城代で

新左衛門はすでに四十半ばということになります。したがって身分は確かに主従関係でありますが、親のいない謙信にとつてはむしろ親子に似た間柄と考えた方がよいかも知れません。この時から彼にとつて第二の人生がスタートしたといつてもよく、また、それは越後にとつても新しい歴史の幕明けでありました。新左衛門のあたたかい保護と教えを受けて謙信は成長し、単に敵を防ぐのみならず、勇将、黒田秀忠を討伐するまでに至り、謙信を声望する声はそのまま兄景景に代つて守護代という期待に変わっていききました。新左衛門は、これを守護上杉定美の斡旋という平和な方法を用いて、円満に謙信を春日山に登させたのです。「一詳しくは庄新左衛門が申しますので」祝賀の手紙で謙信はこう答えています。この時の二人の間柄がしのばれる一文であります。新左衛門は謙信とともに春日山に入つて三奉行の一人となり、常に謙信を補佐しました。内外多難の中で外交、軍事、民政を直接担当し、魚沼の長尾政景を窮地に追い込み、しかも無血で降参させたのを始め、着々と国内統一に導きました。(寺院住職 石田哲弥)

正しい土地利用をめざし 国土利用計画法施行

地価の安定と国土の計画的な利用を図ることを目的とする国土利用計画法が三月二十日(日)から施行されました。この法律は、地価の安定と国土の計画的な利用を図ることにより、健康で文化的な生活環境とわたしたちが生きるために必要な産業基盤を築き、豊かな暮らしのできる都市や農山漁村をつくりだしていこうとするもので、その主な内容は次のとおりです。◆国土利用計画法のあらまし◆国土の計画的な利用を図るためそのもとになる国土利用計画を定めるとともに、国土利用計画にもとづいて土地の使い方の混乱を防ぎ、正しい土地利用を進めるため土地利用基本計画を定め、これに従つて土地利用を図る。◆激激な地価の値上がり防止するための土地の取引の規制を行う。◆遊んでいる土地を公共の福祉優

各種講座を閉講

中高年層の学習意欲高まる



市公民館では、各種講座を開講してみなさんから好評をいただいておりますが、今年度は10の講座に、およそ400名の方が受講されました。受講生は、多忙な毎日、しかも夜間にもかかわらず熱心に学習されました。

市公民館では、さる十二月各種講座(書道・ペン習字・コーラス簿記・ラジオジュ)を閉講しました。この講座は、市民のみならずの趣味と教養を高め、楽しい毎日をおくっていたらと、昨年四月から公民館で開設していたものです。受講生は、若い人からお年寄りまでいろんな世代、職業の方々が

集まり、毎週一回、午後七時半から九時半まで公民館などを会場に学習をすすめてきました。また、十一月の文化祭には学習の成果を展示し、みなさんからみていただきました。そして、学習の成果とともに、職場や年代のちがういろんな人たちがちよやかな共同学習のなかから、仲間づくりをもすることができたと喜ばれ



藤井美智子

ペン字教室に参加して

谷内一丁目 藤井美智子

「あっ、あと五分」、毎週木曜日の夜七時を過ぎると私は時計とにらめっこ。四月の開講式から十二月の閉講式まで約八カ月間。最初、遠くへ行った友にきれいな文字で手紙が書けたら、という動機で通い始めたこのペン字教室も、回を追うごとに興味も増し、また、毎月手本に載つてくる自分のペン字の級が上がるのが楽しくて一生けんめい練習するようになってきました。でも毎月昇級するわけではなく、二カ月も昇級できなかった。公民館では、ことしも四月から各種講座を開講いたします。種目はこのほか、バイオリン教室、絵画教室、洋裁教室、青年講座などで、みなさんがより楽しく学習できるようにと、準備をす、めていきます。あれこれと多忙で、八方に気を配っている毎日ですが、あなたの大切な自由時間の夜のひとときをことしこそ公民館の講座で生かしてみませんか。

ことしこそあなたも!

公民館では、ことしも四月から各種講座を開講いたします。種目はこのほか、バイオリン教室、絵画教室、洋裁教室、青年講座などで、みなさんがより楽しく学習できるようにと、準備をす、めていきます。あれこれと多忙で、八方に気を配っている毎日ですが、あなたの大切な自由時間の夜のひとときをことしこそ公民館の講座で生かしてみませんか。

初心者もどうぞ 市民かるた大会

2月9日(日) 栃尾市公民館 200円 栃尾市公民館小会



第27回 成人式

とき / 4月3日(木) 午前8時40分 ところ / 栃尾市市民会館

成人式は簡素な服装で